

文部科学大臣表彰状の授与式を行いました

庄内地区は令和 6 年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受けました。

この表彰は令和 4 年度に始まって 2 年おきに実施され、今回が 2 回目だそうです。全国で 107 の取り組みが表彰され、宮崎県では 3 カ所、宮崎南高校とえびの市の飯野小学校、そして庄内地区が表彰されました。

受賞者は庄内中学校学校運営協議会、庄内小学校学校運営協議会、菓子野小学校学校運営協議会、乙房小学校学校運営協議会、庄内地区地域学校協働本部でした。

表彰式は 2 月 28 日東京でありましたが、行けませんでしたので、新年度意見交換会で皆さんが揃う機会に、都城市児玉教育長から授与されることになりました。4 校の校長先生とまち協前田会長が並び、代表して前田会長に授与されました。その後教育長からご祝辞をいただきました。

この度の受賞は、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な実施を通じて、学校運営の充実はもとより、学校を核とした地域づくりに多大なる貢献をされた皆様の日頃からのご尽力が高く評価されたものです。

皆様が築き上げてこられた学校と地域の連携・協働の姿は、まさに「地域とともにある学校づくり」の理想形であり、子どもたちの学びを支えるだけでなく、地域の活性化にも大きく寄与されています。

他にも多くのお褒めのお言葉をいただきました。ありがとうございました。



令和 7 年度新年度意見交換会を開催しました

6 月 10 日（火）新年度意見交換会を今年も地区公民館で開催しました。前田会長のあいさつの後、参加者の自己紹介や団体紹介を行いました。

それぞれ取り組まれていることや、困っていることなどを話されましたが、どの団体も人口減少の影響を受けているようでした。意見交換では通学路にトラックヤードの建設が始まっているようだが安全対策が心配、通学路に庭木がはみ出していて雨の日などは児童が車道を歩いていることなどの意見が出て、情報を共有し対策を検討しました。写真は自公連の皆さん。（参加者 41 名）



庄内ふれあい号運行状況

年度	運行日数	乗客数	1 日平均	会員登録 143 名、男性 26 名女性 117 名、会員平均年齢 85.8 歳。
令和 5 年度	192 日	3,164 人	16.5 人	
令和 6 年度	191 日	2,726 人	14.3 人	



まち協HP



総会資料



子どもの声

庄内地区まちづくり協議会事務局

〒885-0114 都城市庄内町 12692 番地 2 庄内地区公民館内

TEL:0986-37-3488 FAX:0986-37-2728

ホームページ <https://www.bonchi.jp/shonai/>

みんなでつくる 住みよいまち 庄内

庄内地区まちづくり協議会だより

令和 7 年 7 月発行 VOL.31



令和 7 年度庄内地区まちづくり協議会定期総会を開催しました

令和 7 年 4 月 23 日（水）令和 7 年度庄内地区まちづくり協議会定期総会が開催され、第 1 号議案～第 5 号議案すべてが承認されました。新年度の役員体制は下記の通りです。

※総会資料はホームページに掲載しています。

<https://www.bonchi.jp/shonai/docu/soukai2025.pdf>



会 長	前田 和憲
副会長	今村 壮二
//	新地 幸三郎
監 事	福永 一義
//	井手上 光房

顧 問	釘村 美千也
顧 問	徳留 次男
事務局長	朝倉 脩二

以上総会承認

今年度各イベント等の日程が決まりました

第 26 回庄内地区スポ・レク大会	令和 7 年 10 月 5 日（日）
第 40 回庄内ふるさと祭り	令和 7 年 11 月 1 日（土）～2 日（日）
第 7 回庄内地区防災訓練	令和 7 年 11 月 16 日（日）
第 31 回庄内川一周 Y O U 遊駅伝大会	未定

庄内地区一斉野焼きを行いました

令和 7 年 1 月 19 日、害虫駆除を目的として、庄内川堤防の一斉野焼きを行いました。午後 1 時頃から、各自治公民館で決められた区域の堤防の火入れを開始しました。最近雨が降らず乾燥注意報が連続して出ていましたが、18 日夜解除されて予定通り実施出来ました。今年度は堤防の川側法面（川表）の火入れが許可されませんでしたので、農地側の法面（川裏）のみ行いました。

消防団庄内分団の各部の協力もあり、午後 3 時半には無事終了しました。



第 8 回庄内地区子どもの声を聞く会

令和 7 年 1 月 23 日（木）庄内地区青少年育成協議会と、庄内地区まちづくり協議会教育文化活動部会の共催で、第 8 回庄内地区子どもの声を聞く会を開催しました。

青少協会長の乙房小学校細山田校長先生のあいさつのあと、地区内各小学校から 1 名、庄内中学校 5 名が意見を発表しました。関係者や保護者など約 80 名の参加があり、子どもたちの意見に耳を傾けました。内容も素晴らしかったですが、発表の態度もしっかりしていて感心させられました。庄内中学校の発表はプロジェクターを使い、「防災」をテーマにプレゼンテーション方式で行いました。

発表の後、庄内小学校の日高校長先生の講評がありました。それぞれの発表について、考え方のすばらしいところや、話の進め方、周りの人への感謝を忘れないところなどのお話をされました。

中学生の 5 人は 2 月 8 日行われた「都城市小・中学生プレゼンコンテスト」にも出場し、みごと優秀賞を受賞しました。

第 8 回庄内地区子どもの声を聞く会発表者

庄内小学校 6 年 森田大翔 庄内で守りたいもの
菓子野小学校 6 年 臼杵ここな 菓子野地区のいいところ
乙房小学校 6 年 平田華望 私の目標
庄内中学校 2 年 飯干遼亮、中野くるみ、大野鈴菜、
刀坂こはる、竹松初朗 庄内地区の防災
(学年は子どもの声を聞く会当時)
発表文は
<https://www.bonchi.jp/shonai/docu/kodomo2025.pdf>
で読めます。



第 3 期都城市地域活性化事業（令和 3～6 年度）

有害鳥獣対策事業（令和 6 年度）

この事業は平成 30 年度から継続事業として、田畑に被害を与えたり通学路に出没したりしているイノシシ・シカを駆除するため、地域住民の有志の方が捕獲班を結成し、まちづくり協議会で購入した罠い農及びくくり罠での捕獲に取り組んでいるものです。
最近ではイノシシの出没地域が住宅地へも拡大し、民家の庭先まで出没してきている状況にあります。令和 6 年度は有害鳥獣対策事業を継続して推進するため、引き続き施設賠償責任保険に加入しました。今後も、整備した罠等を有効活用し、住民が安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。
令和 6 年度の捕獲数は、イノシシ 20 頭、シカ 2 頭、事業開始から令和 7 年 3 月 31 日までの捕獲数はイノシシ 73 頭、シカ 8 頭です。
都城市地域活性化事業補助金：76,000 円（施設賠償責任保険料）

防災対策環境整備事業（無線アンテナ設置、令和 6 年度）

令和 5 年度に各自治公民館に数台ずつ携帯型無線機（計 50 台）を配布し、地域で発生している被害状況や避難状況等の情報共有に利用できるようにしました。しかし、関之尾や宮島との通話で電波が届きにくい状況がありました。
今年度、地区公民館内サイレン塔にアンテナを設置し、館内設置の固定型無線機に接続することで、地区公民館を基地局として、各自治公民館との情報共有が図れるように整備を行いました。
都城市地域活性化事業補助金：258,000 円



防災対策環境整備事業（一時（いっとき）避難所環境整備、令和 6 年度）

南海トラフ地震等大規模災害時には、避難者を指定避難所に収容しきれないことも考えられます。このような規模の災害に備え、一時的な避難所になるとされる各自治公民館及び分館に、発電機一式（本体、同力バー、移動用台車、ガソリン携行缶、コードリール、電源タップ）、投光器（防雨型 5,000 lm 及び 10000 lm）を配備しました。
この事業により地域ごとの自主防災活動体制がより充実してきましたので、今後は、各自治公民館及び分館でそれらを活用した防災訓練等を計画し、地域の防災体制の更なる向上が期待されます。
都城市地域活性化事業補助金：3,150,000 円



第 4 期都城市地域活性化事業（令和 7～10 年度）

第 4 期都城市地域活性化事業が始まります

庄内地区は第 3 期の令和 3 年度～令和 6 年度に 11 の地域活性化事業に取り組みました。令和 7 年度から第 4 期となる都城市地域活性化事業が予算化され、都城市内 15 地区すべてでこの事業に取り組むことになりました。令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間にそれぞれの地区で約 1,000 万円の事業を行うことができます。これから検討会議を設置し、活性化事業の協議をしていく予定ですが、皆様で良いアイデアがありましたら事務局までお寄せください。

令和 6・7 年度その他の事業

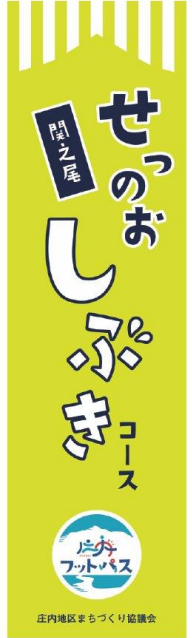
庄内フットパスに 2 コース追加（都城市委託事業）

令和 5 年度の関之尾町（川崎・関之尾自治公民館）の関之尾（せっのお）しぶきコースに引き続き、令和 6 年度は庄内町（西区・町区・東区自治公民館）に安永（やひながん）城跡コース及び乙房町（乙房自治公民館）乙房霧島（おとぼさいしま）みごちコースが完成しました。
「フットパス」とは「田園地帯や街並みなど地域に昔からある風景を楽しみながら歩くこと」です。地域の見せ場をつないだコースを整備し、市内外からの参加者に昔からある風景を楽しみながら歩いてもらったり、地域の人との交流を深めてもらったりして、交流人口の拡大や、地域の活性化を目指すものです。
フットパスコース作成は、北九州市立大学地域創生学群の学生と連携して取り組んでいます。昔からある見どころに加え、若い人の感性で地元の人も気づかないような小道などもコースに入っています。最終的にはみんなで歩いて（ランプリング）コースとコース名を決定しました。
今年度はモニターツアーなども企画していきます。また、乙房町（平田自治公民館）と菓子野町（今屋・千草・宮島自治公民館）にコースを作成中です。
都城市フットパス事業支援業務委託事業：1,760,000 円

パンフレット



フットパスのぼり旗



-----プロモーションビデオ-----



せっのお



やひなが



おとぼ

-----コースマップ-----



せっのお



やひなが



おとぼ